平成 26 年第 5 回名取市教育委員会定例会会議録

1 会議の年月日

平成 26 年 5 月 26 日 (月)

2 会議の場所

議会棟第4委員会室

3 出席委員

武田委員長、相原委員長職務代行委員、佐々木委員、芳賀委員、瀧澤教育長

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菅井教育部長、鈴木理事兼学校教育課長、佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長、 保科庶務課長、川村生涯学習課長、

小平教育部企画員兼庶務課長補佐、洞口主幹兼庶務係長

- 6 議事日程
 - (1) 前回会議録の承認
 - (2) 会議録署名委員の指名
 - (3) 教育長報告
 - ①一般事務報告
 - ②行事予定
 - (4) 専決事務報告
 - ①名取市社会教育委員の人事について
 - (5) 議事

議案第26号 平成26年度6月教育費補正予算案に対する意見について

議案第27号 教育財産の取得の申し出について

議案第28号 名取市学校給食運営審議会委員の人事について

議案第29号 名取市図書館協議会委員の人事について

7 開会時間

午後 2 時 00 分

8 会議の概要

武田委員長

ただいまより平成26年第5回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

「前回会議録の承認について」ですが、4月21日開催の第4回定例会会議録については、 先日、各委員あて配布済みであります。 この内容について、ご質疑等ありましたらお願いします。

全委員

なし。

武田委員長

なければ、承認といたします。

本日の会議録署名委員については、相原委員並びに佐々木委員を指名しますので、お願いします。

それでは教育長報告、一般事務報告について教育長より報告をお願いいたします。

瀧澤教育長

それでは、資料の2ページと3ページになります。

私からは3ページの39番全国都市教育長協議会定期総会について報告をさせていただきます。先週の22日23日の2日間鹿児島市において開催されましたこの会議に出席してまいりました。お手元に資料1部をお届けしてあります。1枚目の役員ですが、全国の都市教育長協議会は全国の区と市の教育長で構成されておりまして、全部で801名が会員になっております。22、23日の参加者は500人強という参加者でした。内容といたしましては、研究部会で、教育行財政、学校教育、生涯学習の3つの部会に分かれて研究協議を行ったのが1つです。文部科学省からの行政講話ということで話がありました。お手元の資料の2枚目、宣言案というものがありますが、認められましたので案は削除になりますが、話し合われた結果として、東日本大震災からの復興とそれに向けて互いに力を合わせて最大限の努力を続けるということと、国民の期待に答えるために、教育委員会の機能強化に努めていく必要がある、その下、教育が国づくりの基盤であるということを社会に向けて強く訴え、社会を挙げて子どもを守り育てていく機運を醸成するよう努めていかなければならないということについて、改めて確認をしました。

その次の資料が決議ですが、14の項目について確認されました。1つ目が義務教育費の国庫負担制度の堅持、2番目が教育委員会制度について等々14項目について決議されました。詳しくは後でご覧いただければと思います。

それから文部科学省からの行政説明ということで多くの時間を費やしたのは、地教行法の改正についての話でした。5月20日に衆議院を通過したということで、6月中には成立するのではないかというような話でした。中味については既にご承知かと思いますけれども、今までに比べて、首長さんの教育に対するかかわりが若干変わってくるということで、総合教育会議を設置することとか、教育長と教育委員長を一本化するとか、そういった内容になっております。これについても成立するということになれば、どういうふうに名取市として対応していくかということについては、今後いろいろ検討していく必要があろうかと思います。私からは以上です。後は各課から報告をいたします。

武田委員長

ご苦労様でした。保科庶務課長からお願いします。

保科庶務課長

庶務課からはございません。

武田委員長

鈴木学校教育課長からお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長

私からは2ページ22番「心のケア研修会」についてお話をいたします。昨年度に続いて今年度も、被災後の児童生徒の心のケアについて学べるようにと、年3回ほど研修会を予定しておりますが、その1回目を開催しました。講師は、宮城県子ども総合センターの児童精神科医吉田弘和先生にお願いしました。

参加者は市内の保育所、幼稚園、小・中学校の教員を合わせて 24 名でした。吉田先生には、「震災から 3 年を経過した時期における子どもの心のケアについて」と題してわかりやすくお話をいただき、多くの参加者から「参考になった」という感想をいただきました。

また、学校においでいただいて直接教職員にお話をしていただきたいという要望が寄せられまして、夏休み中に閖上中を訪問してお話をいただくことになりました。

なお、先生には、6月末に市内小・中16校の児童生徒を対象に「こころと体の健康調査」 を実施していただくとともに、各小中学校に週1回程度巡回しながらの相談をしていただく ことになっております。以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございました。続きまして川村生涯学習課長お願いいたします。

川村生涯学習課長

生涯学習課から、2点ご報告させていただきます。

1点目は3ページ32番、5月17日土曜日、平成26年度ゆりが丘地区・ゆりが丘小学校大運動会が、ゆりが丘小学校において開催されました。

2 点目は 41 番、5 月 24 日土曜日、第 1 9 回相互台地区大運動会が、相互台小学校において開催されました。

生涯学習課からは、以上でございます。

武田委員長

ありがとうございました。佐竹文化・スポーツ課長からお願いいたします。

佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長

所管団体等の総会等をまとめて報告させていただきたいと思います。一般事務報告には総会関係のみ載せさせていただいておりますが、それに関わる理事会、役員会は掲載しておりません。4月、5月に総会を開催しましたのは、名取市文化協会、名取市スポーツ少年団本部、名取市体育協会、総合型地域スポーツクラブ「絆」、宮城県公立武道館連絡協議会、藤原実方朝臣墓前献詠会、宮城へルシー仙台管内大会実行委員会、宮城県史跡整備市町村協議会とそれぞれ開催しており、出席しております。後は記載のとおりご覧いただきたいと思います。以上です。

武田委員長

大変お忙しい時期だったと思います。ご苦労様でした。菅井部長からありますか。

菅井教育部長

ありません。

武田委員長

私から、38番平成26年度宮城県市町村教育委員会協議会総会が気仙沼市でありましたので出席させていただきました。今年度の会長も気仙沼から出られるということです。記念講演として、森は海の恋人の畠山重篤さんからためになるというか、眼が開くようなお話でした。いい参加の機会をいただきましてありがとうございました。私からは以上ですが、各委員からご質問がありましたらお願いいたします。

全委員

なし。

武田委員長

なければ、承認としたいと思います。

次に、行事予定について説明をお願いします。教育長からお願いします。

瀧澤教育長

それでは、資料は4ページになります。

私からは、特にありませんが、25番の定例懇話会 26番の定例会については、後ほど協議 をお願いしたいと思います。後は、各課からの報告となります。

武田委員長

庶務課からお願いします。

保科庶務課長

庶務課からはございません。

武田委員長

学校教育課からお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長

4ページ 16番、17番、18番、19番、24番についてお話をいたします。16番の「指導主事訪問、下増田小学校・下増田幼稚園についてです。今年度も下増田小学校・下増田幼稚園を皮切りに、本市における今年度の指導主事訪問が始まります。今年度も、昨年同様に全体会の中で、「いじめ問題」に関する話し合いを行うようになっておりまして、授業に関する研修といじめ問題に関する研修の、2本立ての訪問指導という形になっております。以上でございます。

武田委員長

ありがとうございました。生涯学習課よりお願いします。

川村生涯学習課長

生涯学習課から、2点説明させていただきます。

1点目は4ページ8番、6月4日水曜日、平成26年第2回名取市社会教育委員の会議を開催いたします。平成26年度補助金交付団体について諮問し審議していただきます。

2点目は23番、6月28日土曜日、インリーダー研修会・子ども会育成者合同研修会をゆりが丘公民館において開催いたします。子ども会のリーダー養成と育成者の子ども会に対する理解の習熟を図るため、小学5・6年生と子ども会育成者を対象に実施いたします。この研修については、7月5日土曜日、市民体育館においても同じ内容で開催する予定にしております。

生涯学習課からは、以上でございます。

武田委員長

ありがとうございます。文化・スポーツ課よりお願いします。

佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長

文化:スポーツ課からは特にございません。

武田委員長

菅井教育部長からはございますか。

菅井教育部長

11番6月の定例議会が5日から開催されます。教育委員会の議案は条例等はございませんが、これから審議いただく議案第26号の補正予算がございます。また、一般質問については、今週金曜日が締切りになっておりますので、委員長に対する質問があれば、後日、日程についてご連絡し、答弁についての調整をさせていただきたいと思います。以上です。

武田委員長

行事予定について説明がありましたが、各委員から質問がありましたらお願いします。

全委員

なし。

武田委員長

では行事予定については承認としたいと思います。6月までよろしくお願いしたいと思います。

専決事務報告に入ります。

専決事務報告「名取市社会教育委員の人事について」は、人事案件でありますので、名取 市教育委員会会議規則第7条の規定に基づきまして、秘密会議にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

全委員

なし。

(秘密会議の会議録は別に作成する)

武田委員長

次に議事に入ります。議案第 26 号「平成 26 年度 6 月教育費補正予算案に対する意見について」を議題といたします。教育長より、説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは、議案第 26 号「平成 26 年度 6 月教育費補正予算案に対する意見について」ですが、資料については、6 ページ及び別紙で配布しております「事項別明細書」になります。

本案については、6月5日から開催される定例議会に提案予定の教育費の補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められておりますので、ご審議をいただきたいと思います。

補正予算案の内容につきましては、教育部長が説明しますので、よろしくお願いいたしま す。

菅井教育部長

議案第 26 号 6 月教育費関係補正について、本日配布しました別紙「事項別明細書」により 説明します。

歳入の部、15 款 3 項 3 目の県委託金 1 節教育総務費の「みやぎ防災教育推進協力校事業」 費及び 2 節社会教育費の「宮城県協働教育プラットフォーム事業委託費」ですが、歳出と関連 しますので歳出の部で合わせて説明します。同じく、20 款 4 項 3 目の「遺跡調査受託事業 費」についても、歳出と関連しますので合わせて説明します。

それでは歳出の部です。10 款 1 項 2 目「事務局費」ですが、防災教育の一層の推進を図るため、地域関係団体等との連携のための実践研究を推進するとともに「みやぎ防災教育副読本」を活用した防災教育の授業実践を行うモデル校に「ゆりが丘小学校」が県より今回指定を受けました。事業必要経費である 8 節の講師謝金等の報償費、9 節旅費、11 節の消耗品費、12 節の郵送料の役務費をそれぞれ計上しました。なお、事業費については、先ほどの県の委託金で 24 万 8 千円を見込み、市単費で 2 千円を加え、総額事業費で 25 万円を計上しました。

10 款 2 項 2 目「小学校教育振興費」ですが、教員異動に伴う教員公務用パソコン不足分 8 台について 18 節備品購入費で予算を計上しました。

10 款 3 項 2 目「中学校教育振興費」ですが、今回外国語指導助手 2 名の契約満了に伴う帰国旅費として 99 万円及び新たにカナダとオーストラリアから 2 名の方を招致するための旅費及び研修費 31 万 3 千円を負担金で予算計上したものです。

次のページになりますが、10 款 5 項 3 目の「社会教育振興費」ですが、家庭・地域・学校が協働して子どもたちを育てる仕組みづくりを行い、地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりを図ることを目的に「宮城県協働教育プラットフォーム事業」を名取市教育委員会が県より委託事業として実施することになりました。その概要は、これまでも実施してきました「子育てサロンの開催」「各種家庭教育講座の開催」「子育て関連の講座開催」「子ども会など青少年関係の研修会の開催」などの充実を図るものです。それらに伴う関連予算として 8 節講師等の謝金の報償費、9 節の旅費、11 節の事務消耗品費や印刷製本費、12 節の郵送料にかかる役務費など必要経費 52 万 4 千円を予算計上しました。合わせて、同額を県の委託金として歳入で見込んだものです。

次に東北電力関連施設建設に係る埋蔵文化財発掘調査事業について、相手方との協議が整ったことから、今回経費について受託事業費として500万円を歳入で見込み、歳出の10款5項8目の「遺跡調査受託事業」の4節共済費、7節賃金、11節需用費、12節役務費、13節委託料、14節使用料及び賃借料など事業にかかる各項目で同額を計上するものです。昨年度行った遺構確認調査を基に約3,000㎡を対象として2年計画で今後、調査事業に取り組むものです。以上で6月補正予算に係る教育委員会関係の部分について説明いたしました。

武田委員長

ただいま説明のありました議案第26号について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

相原委員長職務代行委員

ふたつ目にありました、「協働教育プラットフォーム事業」は具体的に誰を対象にしてこの 地域と家庭と学校というのですか。

武田委員長

では生涯学習課長お願いします。

川村生涯学習課長

今まで「子育てサロン」といった子どもたちと保護者の方を対象としたものとか、家庭教育支援チームの方達の協力を得ながら新入学家庭教育講座とか、そういったものを実施したりしていたのですけども、それを充実させようということで「子育てサーポーター養成講座」という子育てをサポートして下さる方たちを育てようということで養成講座を 5 回に渡って開催して底辺というか指導者を育成することを考えました。

武田委員長

この事業はこども支援課とのタイアップ事業でなく生涯学習課単独事業ですか。

川村生涯学習課長

そうですね。生涯学習課で今までやっていた事業を充実させるために取り組んでいきたい と思います。

武田委員長

はい、わかりました。ほかにありませんか。県の方から指定を受けて防災教育推進校として「ゆりが丘小学校」だったのですが、これ期間は一年ですか何年間かですか。

鈴木理事兼学校教育課長

26年度、今年度スタートで2年間です。

武田委員長

わかりました。「ゆりが丘小学校」が選ばれた理由はあるのでしょうか。 閖上や下増田ではなくてゆりが丘という県の方で選んだ理由がわかったら教えていただきたい。

鈴木理事兼学校教育課長

平成 24 年度からゆりが丘小学校に防災担当の主幹教員が配置されておりまして、これまでも市内の各学校の防災主任を集めて取りまとめをしながら、名取市の防災教育の発展に中心的な役割を果たしてきておりまして、そういう兼ね合いからゆりが丘小学校が指定されたと捉えております。

武田委員長

わかりました。いずれこれが名取市の推進モデル校みたいになる可能性があるということですね。

はい。教育長。

瀧澤教育長

今お話していただいたように、ゆりが丘小学校をまず中心として防災教育の推進を今年度、 来年度とやっていきますけれども、既に他の学校でも手掛けていますが、例えば地域と一体 となった防災訓練、防災教育の進め方、あるいは県の方で作成している防災副読本を活用し た防災教育の推進。それらについてゆりが丘小学校に先進的に取り組んでいただきながら名 取市全域にそれを広げていきたいと考えております。

录員委田

はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。他に委員よりご意見等がありましたらお願いします。

全委員

なし。

武田委員長

無ければ、議案第26号平成26年度6月教育費補正予算案については、「原案のとおり承認し、異議なし」として意見を申し出ることにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

武田委員長

異議がないものと認め、議案第 26 号「平成 26 年度 6 月教育費補正予算案に対する意見について」は、「原案のとおり承認し、異議なし」の意見を申し出ることといたします。

次に、議案第27号「教育財産の取得の申し出について」を議題といたします。

教育長より、説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは、議案第27号「教育財産の取得の申し出について」ですが、資料については、7ページ及び別紙配布資料になります。

本案については、愛島公民館改築移転に伴う建設用地として新たに取得しようとするものであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定により、「市長は、教育委員会からの申し出をまって教育財産を取得を行う」となっていることから、教育財産の取得を市長に申し出ることについて、ご審議をお願いするものであります。

なお、取得に要する予算については、平成 26 年度当初予算において措置されており、取得しようとする土地については、昨年 11 月の教育機関訪問の際にご案内している場所になります。

詳細については、庶務課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

保科庶務課長

それでは、「教育財産の取得の申し出について」補足で説明をさせていただきます。

まず、今後の事務の流れといたしましては、今回、教育財産取得申し出のご承認をいただいた後、市長部局で用地買収等の手続きを行い、手続き完了後、教育財産として移管を受けることとなります。

それでは資料の2ページをご覧ください。昨年の教育機関訪問の際には、位置図の右側3分の1程に記載のある「道」の下から上に向けて走行し、ちょうど真ん中ほどの「27宅地1,829.65㎡ 名取市農業協同組合」と記載のある場所で車を降り、現地をご覧いただきました。

市長に対し取得申し出をする土地は、赤枠でお示しいたしました内側部分となります。その所在地は、名取市愛島笠島字上平 27 番他 13 筆で、この土地の所有者は、資料 3 ページのとおりの名取岩沼農業協同組合他 3 者、合計 4 者となります。

取得の申し出をする用地の「地積」いわゆる面積は、5,746.47 ㎡となっておりますが、 資料 2 ページの赤枠内に「水」と記載のある細い青線の部分は、水路であった場所や土側溝の場所で、この部分は名取市の所有となっており今回の取得依頼面積には含まれておりません。公民館用地としての合計の面積は、用地取得申し出を行った先ほどの 5,746.47 ㎡に、この水路等の部分の面積を加えることとなりますが、公民館建設用地造成に伴い、用地の外周部の道路に歩道整備などの要望もありますので、最終的な公民館用地としての面積は、歩道など外周部の道路設計が終わった後に確定することとなります。

なお、公民館用地として取得し、整備後に道路等の用地となる部分は、市長に対し歩道用地などの用途用として、最終的に所管換えを行うこととなろうかと思われます。取得手続き等については、以上となります。

武田委員長

ただいま説明のありました議案第27号について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし。

武田委員長

無ければ、議案第27号については、原案のとおり承認し、市長に教育財産の取得を申し出ることにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

武田委員長

異議がないものと認め、議案第 27 号「教育財産の取得の申し出について」は、原案のとおり承認し、市長に取得を申し出ることといたします。

議案第28号「名取市学校給食運営審議会委員の人事について」及び議案第29号「名取市 図書館協議会委員の人事について」は、人事案件でありますので、「名取市教育委員会会議 規則第7条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

(秘密会議の会議録は別に作成する)

武田委員長

本日の議事日程は、以上であります。以上で、本日の会議を終了いたします。

午後2時36分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 26 年 6 月 23 日

署名委員		
署名委員		